

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員  
**斉藤くに子**  
区政ニュース

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp

区議団 http://www.jcp-arakawakugidan.jp/ くに子ブログ http://s-kuniko.jugem.jp/



2020年5月3日 No.1219号

区役所直通 3802-4627  
fax 3806-9246

## ★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時～

**5月25日(月)**

★荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

Tel/Fax 3806-5134

★生活相談は随時随時に対応します。ご連絡ください。

★別の日程でも弁護士事務所の予約を取りりますのでご連絡ください。

コロナウイルス非常事態宣言との関係で定例法律相談は完全予約制として密の状況をつくらないようにしたいと思います。宜しくお願い致します。

①18:00～18:30

②18:40～19:10

③19:20～20:00

予約は先着順とします。前日までに予約がない場合は中止します。

## 新型コロナウイルス対策として、区民に配布するマスク



連休(役所が休み)を前に、相談や必要な部署の職員体制の強化なども含め下記の事項を申し入れました。

区は10万円の給付金支給や児童手当1万円加算などの補正予算を議会に提出する準備をしていますが、合わせて区としての独自施策を組むことが求められます。

### 財政支援の強化を

○都の感染拡大協力金申請は4月17日以降から休業、時短を実施した事業者にも給付するよう都に求めること。

○一人10万円の特別定額給付金について、迅速に届くよう特段の取り組みを実施すること。とりわけDVなどで避難している方への周知と手続きの支援を行うこと。

○持続化給付金の要件に該当しない事業者も多くあり、区として独自に事業所の家賃など固定費への支援を実施すること。

○ひとり親世帯に区として独自の経済給付を実施すること。

○学生に対しても住居確保給付金など生活を支える制度が利用できるよう配慮すること。

○生活保護の積極的利用について広報し促進すること。

○生活福祉資金について収入減少がなくても、子どもの休校などによる出費増で困窮している場合もあり、柔軟に対応すること。

### 子どもの育ち 学習権の保障を

○在宅学習支援についてネット活用も含め(Wi-Fi環境のない家庭へのルーターや端末の貸し出しなど)充実させること。

○学校の校庭開放について、感染防止対策を万全に施したうえで学年別、クラス別、さらに少人数別など学校の事情を考慮して対応すること。

○学校、保育園の休業のなかで、子ども家庭総合センターを中心にDVや児童虐待など防止する特段の取り組みを進めること

○業務がひっ迫している保健所の負担を軽減し、乳幼児健診、新生児訪問、

両親学級など電話やオンラインも含めて機能を早急に回復すること。

○子育て世帯への宅配も含めた給食サービスを実施すること。



## 区内でもアベノマスク届くが

荒川区内でも東尾久や西尾久の一部でアベノマスクが届いたようだ。全国で問題になっているように、届いたマスクに黒い糸くずのようなものがある。

汚れ等で回収となったから、今後はいつになるかわからない。



「タウンプラス」はあて名の記載を省略した郵便物を、指定した地域：全世帯に配達する郵便局の配達システム。

郵便配達を利用したポストインサービスとも言える。

配達料金は、数量や形状、重量などで差出条件で一通 27円～56円

## 466億円は？

アベノマスクは医薬品メーカー興和(株)・大手商社伊藤忠商事(株)・アパレルOEM事業(株)マツオカコーポレーション、27日に公表したユースビオ(株)、マスクメーカー横井定(株)が受注。発注額の全貌は4月28日現在、まだつかめない。

配達料金(タウンプラス)1セット仮に40円として、5800万の全世帯に配布して23億円。

どう見ても政府が発表していた予算466億円にはならないが??企業名の公表を渋っていたこともあり、ここでも何かあるのか…

	介護向け	妊婦用	一般世帯用	発注額
興和(株)	○	○	○	54.8億円
伊藤忠商事(株)	○	○	○	28.5億円
マツオカコーポレーション	○	○	○	7.6億円
ユースビオ	○	○		
横井定(株)	○			
発注額合計		28億		



**基金は2月末現在382億  
使うのは今でしょ!**



福井県はマスク42万箱を独自に確保して29万世帯全戸に2箱購入できる(大人用不織布マスク1箱50枚)マスク購入券を配布。

親戚が福井にお住いの方が、荒川区の身内に1箱送ってきてくれたそうだ。

アベノマスクより福井方式の方が喜ばれたね。

**区内でPCRセンター設置** 4月中にも区内にPCRセンターを設置する報告がありました。混乱防止のために、場所については非公開です。まず区内のかかりつけ医や医療機関で事前に電話で予約し受診。医師による検査が必要と判断された方のみが検査を受けることができます。

**10万円給付の体制強化** 10万円の特別定額給付金の支給を迅速に行えるように、4月23日に給付金支給専任組織を立ちあげました。(担当課長1名、係長1名、係員3名)

**DVで避難している方** 配偶者からの暴力を理由に避難している方で、荒川区に住民票を移すことができない方も荒川区で給付金の申請ができます。アクト21で申請に必要な申出確認書を発行します。

男女平等推進センター(アクト21) ☎3809-2890 (午前9時から午後5時15分まで)

## 区の独自施策にもっと知恵と工夫を

江戸川区はコロナ対策について区職員から提案を募り、1004件の意見が寄せられたそうです。そのうち60件を採用して「江戸川区職員提案に基づく新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援策 一覧」としてホームページで紹介しています。



臨時家賃相談センター(住宅確保給付金担当窓口)の設置	「住居確保給付金」の需要が増加している現在においては回線・人員を増加し、コールセンター対応とする。
貸付や融資等の手続きに伴う証明書発行手数料の無料化	新型コロナウイルス感染症の影響による貸付や融資等の手続きに必要な証明書発行手数料を無料とする。
感染症の影響で失業した方・内定を取り消された方等の国勢調査統計調査員としての採用	感染症の影響により失業した方、内定取り消しを受けた方、収入が減少した方等から公募する。
特別定額給付金給付事業の早期開始	国の補正予算成立の翌日より区職員によるコールセンター、審査事務等を開始し、できる限り早期に給付を開始する。
飲食店等すべての事業者を対象とした家賃融資	事業経営に係る固定費(店舗・事務所・駐車場等の賃料、設備のリース料)の6ヵ月分に相当する額(限度額300万円)
区内飲食店宅配サービス支援事業	区が宅配要員を確保し、各店の配達を支援 宅配要員:区内バス業者・タクシー業者等への委託(予定)
医療機関への人工呼吸器購入の一部補助事業	重症化した患者を救うために医療機関が人工呼吸器を整備する費用の一部補助することで、区民の生命を守る。
家族が感染した場合の一時滞在場所としての区民施設の活用	コミュニティ会館の和室を提供するもの。
「マスク手づくり隊」(仮称)	ボランティアの方々が作製した手づくりマスクを希望する区民へお渡しする。
本をお届け 図書館使	希望者に対して郵送で貸し出す。郵送料(ゆうメール・着払手数料含む)は自己負担。
児童相談所におけるLINEを活用した保護者と児童の相談・見守り	・専用のタブレットを児童相談所に用意・児童相談所のアカウントを作成・時間を指定してビデオ通話・保護者の状況や子どもの様子などの確認を行う

## 事業者への持続化給付金はネット申請

法人 200万円  
個人事業者 100万円  
相談ダイヤル  
0570-783183(9時から19時)

### 前年同月比50%減だけ対象の見直しを

給付対象要件は、ひと月の売上が、前年同月比で50%以上減少していることになっています。

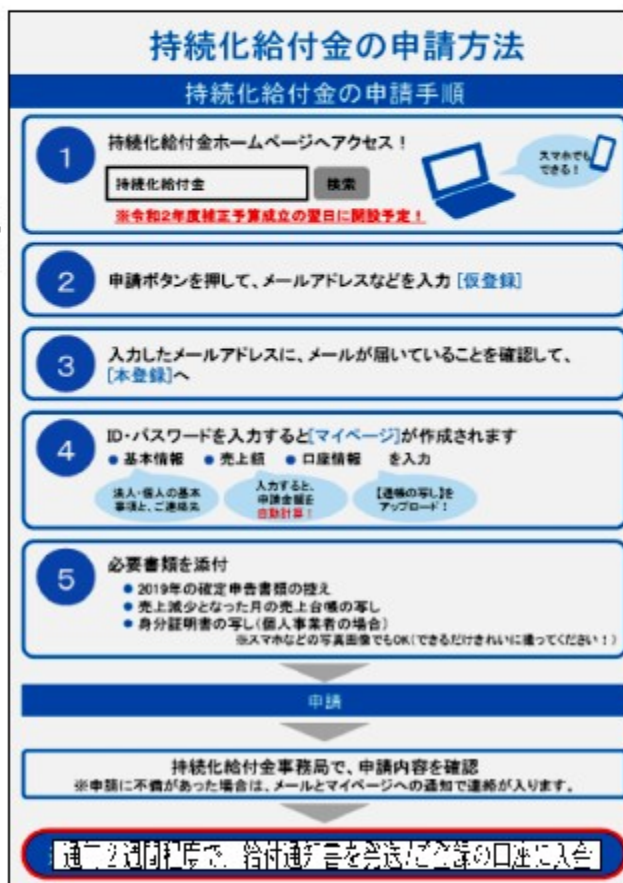
49%減では対象外、また前年度比で1月20%→2月30%→3月40%と落ちていても50%以上減の月がないと対象外です。

東京都の休業・時短短縮の給付金(50万)も対策発表があった翌日4月16日から対応、一日でも遅いと対象外です。

国も東京都も、全体の状況を見て支給対象を見直してほしいと強く要望します。

### 給付金の収入扱いは見直しを

また、どちらも給付金はその他収入として、来年の申告に反映しなくてはならないようです。苦しいから申請するので、事業持続の足を引っ張らないように、収入扱いにするのはやめるべきではないでしょうか。



### 女子医大産婦人科再開

4月17日に発生した産婦人科教職員の新型コロナウイルス感染に関して、東京都、所轄保健所の指導のもと院内の消毒作業も終え、当該病棟はじめ他部署への感染拡大がないことの確認を致しましたので、4月27日(月)より、産婦人科の外来および入院患者さんの受け入れを、再開させていただきます。(ホームページより)

### セブンイレブン営業再開

ご利用いただく全てのお客様やお取引先様、店舗従業員の安全を最優先に、消毒作業等を実施し4月28日(火)に営業を再開いたしましたので、お知らせいたします。営業再開にあたり、所管保健所にもご連携いただき、以下の事実を確認しております。  
○当該店舗について、所管保健所のご指導のもと、消毒作業が完了していること  
○当該店舗の他の従業員に、新たに感染が疑われる者が発生していないこと(ホームページより)

